

株 主 各 位

東京都港区新橋二丁目20番15－701号

日 東 製 網 株 式 会 社

代表取締役社長 小 林 宏 明

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年 7 月25日（水曜日）午後 4 時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 7 月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市一文字町14番14号
当社福山本社会議室
（末尾の会場ご案内をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第117期（平成29年 5 月 1 日から平成30年 4 月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成29年 5 月 1 日から平成30年 4 月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 4 名選任の件
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
第 4 号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nittoseimo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〔定時株主総会終了後、株主の皆様との懇談会の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたく存じます。〕

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東アジアの地政学的リスク、貿易摩擦問題などで米国・中国の動向に注目が集まる中、各国の対応次第では今後の経済に対する影響も懸念される状況ですが、欧米景気の拡大や政府の経済政策により、国内企業の業績や雇用環境の改善が見られるなど、回復基調で推移しております。

当社グループ主力ユーザーの水産業界におきましては、異常気象による海況の異変や一部水産資源の漁獲量の規制、鮭やさんまの不漁など厳しい状況にありますが、世界的な魚食の高まりにより、水産物の輸出量は、多少ばらつきはあるものの、年々増加傾向にあるなど、経営環境は概ね安定しております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、定置網部門の売上高が減少しましたが、船舶、海外旋網や陸上用ネットの施工工事の受注が好調であったため、前期と比べて増加しました。営業利益は、生産の平準化を図り、無駄な費用の削減に努めたこと、オリジナル商材の販売を積極的行ったことや貸倒引当金繰入額が減少したことにより、販売管理費が減少し、前期と比べて増加しました。営業外収益では、受取保険金やドル高による為替差益を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,011百万円（前期比5.9%増）、営業利益は997百万円（前期比22.2%増）、経常利益は980百万円（前期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は718百万円（前期比28.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔漁業関連事業〕

売上高は15,596百万円（前期比6.0%増）となりました。主な要因は、定置網部門の売上高は減少しましたが、船舶や海外旋網の受注が好調であったことにより、前期と比べて増加しました。利益面は、オリジナル商材の販売を積極的行ったことや貸倒引当金繰入額が減少したことにより、セグメント利益は825百万円（前期比28.0%増）となりました。

〔陸上関連事業〕

売上高は3,408百万円（前期比6.6%増）となりました。主な要因は、防球ネット等の施工工事の受注が順調に推移したこと及び産業資材の獣害防止ネット等の受注が順調であったことにより、前期と比べて増加しました。利益面は、売上高が増加したことにより、セグメント利益は173百万円（前期比0.7%増）となりました。

[その他]

前期に引き続き機械の部品加工等の受注が低調に推移したこと等により、売上高は6百万円（前期比84.1%減）となりました。利益面は、売上高が低調なことにより、セグメント損失1百万円（前期は0百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、漁業関連事業を中心に全体で717百万円の設備投資を行いました。

漁業関連事業の設備投資として、仕立作業場の新設工事で330百万円、製品の品質向上のための組網機の整備で38百万円、定置網で94百万円等の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、設備投資資金及び運転資金について、金融機関からの長期借入金で3,639百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営は、主要営業基盤であるわが国の水産業界の動向や世界的に増加している水産物の消費の傾向にも注視していく必要があり、漁船漁業による漁獲量の確保や水産物供給における養殖業の重要性は今後益々増大するものと考えられることから、各種の要望に対応できる体制を構築していくことが重要と認識しております。

①営業活動における専門性の強化

漁業部門においては、他社との競合に対応し、当社のシェアを拡大するために、4つの事業部に分割し、各分野の専門性を重視した体制を構築済みで、顧客のニーズに合った提案、製商品の提供のスピード化を図ります。

また、海外事業展開を推し進めるため、積極的に海外へ人材派遣を行い、需要の掘り起こしと知名度の浸透を図ります。

②生産体制の効率化と生産能力の向上

生産量の拡大、納期短縮等の生産体制の効率化を図るため、内製化の促進や各工程の省人化を進め、また、規格統一・在庫管理を徹底することで、顧客ニーズに合った適正在庫を揃え、競争力強化を目指します。

③オリジナル商材の開発と差別化

独自性のある付加価値の高い製商品の開発・販売を行うため、産学官と連携し、複数の有望な共同研究開発事業を推し進め、差別化を図り将来的な収益力の強化を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	(平成27年 4 月期)	(平成28年 4 月期)	(平成29年 4 月期)	当連結会計年度 (平成30年 4 月期)
売 上 高(百万円)	16,547	16,504	17,948	19,011
営 業 利 益(百万円)	638	1,155	816	997
経 常 利 益(百万円)	681	909	758	980
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	417	594	557	718
1株当たり当期純利益 (円)	16.07	22.90	215.08	277.04
総 資 産(百万円)	18,780	19,277	19,635	20,433
純 資 産(百万円)	3,987	4,396	4,907	5,568

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成28年11月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。平成29年4月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
多 久 製 網 株 式 会 社	35百万円	100.0%	海苔網を主体とした当社製品の製造加工
レデス・ニットー・チリ・リミターダ	1,819百万 チリペソ (520百万円)	100.0%	無 結 節 漁 網 の 製 造 販 売
株 式 会 社 泰 東	90百万円	100.0%	陸上用網の設計、施工、加工及び販売
日本ターニング株式会社	50百万円	39.0%	各 種 機 械 製 造 販 売
日 東 ネ ッ ト 株 式 会 社	30百万円	100.0%	無結節網の撚糸・仕立・防汚加工
有 限 会 社 温 泉 津 定 置	3百万円	100.0%	定 置 網 漁 業
タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.	100百万タイ バーツ (250百万円)	100.0%	無 結 節 ・ 有 結 節 網 の 製 造 販 売
C N K 株 式 会 社	50百万円	100.0%	養 殖 用 金 網 の 製 造
有 限 会 社 吉 田 漁 業 部	5百万円	100.0%	定 置 網 漁 業

- (注) 日本ターニング株式会社への出資比率は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、漁業用・陸上用無結節網及び綫網の製造・販売並びに漁労関係省力機械器具及び他社で製造する漁業資材等の商品の仕入れ販売を主な事業としております。

事業内容		品 目 等
漁業関連事業	製 品	無結節漁網・有結節漁網・綫網・刺網・繊維ロープ・金網
	仕入商品	漁船・漁網付属品・漁労関係省力機械器具・飼料・餌料・小魚加工機・製氷機・養殖用稚魚・水産物
	そ の 他	定置網漁業等の漁場指導を含めた経営指導
陸上関連事業	製 品	無結節網・有結節網・防虫ネット・産業用ハウスバンド・ロープ
	仕入商品	農業用資材・培土・防虫網用アルミ型枠
	そ の 他	上記陸上用網に係る設計・施工・販売
そ の 他	製 品	産業用機械・搬送設備製造
	そ の 他	上記に係る設計・補修・販売

(8) 主要拠点等

営業所・事務所 札幌・網走・石巻・東京・高岡・福山・九州・紋別・釧路・八戸・いわき

工場 函館・福山・多久（多久製網）・堀田（日東ネット）・チリ イキケ（レデス・ニッター・チリ・リミターダ）・中国 浙江省（平湖日東漁具有限公司）・タイ サムットプラカーン地区（タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.）・鹿児島・長崎（CNK）

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期比増減数 (名)
漁 業 関 連 事 業	767(134)	35(△17)
陸 上 関 連 事 業	136(8)	35(―)
そ の 他	1(―)	△1(―)
合 計	904(142)	69(△17)

(注) 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,841百万円
株 式 会 社 も み じ 銀 行	500
株 式 会 社 福 井 銀 行	476
農 林 中 央 金 庫	395
株 式 会 社 北 國 銀 行	359

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,400,000株

(2) 発行済株式の総数 2,605,000株（自己株式11,220株含む）

(3) 株 主 数 3,411名（前期末比272名増）

(4) 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
株 式 会 社 土 屋	215	8.32
日 東 製 網 従 業 員 持 株 会	113	4.39
日 東 製 網 取 引 先 持 株 会	100	3.89
小 林 宏 明	92	3.57
株 式 会 社 広 島 銀 行	55	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47	1.82
山 田 充 男	46	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	42	1.62
星 正 志	32	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	32	1.24

（注）持株比率は、自己株式（11,220株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 宏 明	アシードホールディングス株式会社社外取締役 青山商事株式会社社外取締役
代表取締役専務	山 本 節 夫	営業本部本部長
専 務 取 締 役	高 吉 良 臣	営業本部副本部長
常 務 取 締 役	杉 森 和 夫	経営管理本部本部長
常 務 取 締 役	小 林 重 久	製造本部本部長
取 締 役	西 郷 清 彦	営業本部第4事業部長
取 締 役	北 方 浩 樹	経営管理本部副本部長兼総務部長
取 締 役	野 村 芳 徳	営業本部第2事業部長
取 締 役	岡 耕 一 郎	弁護士
監 査 役	小 柴 訓 治	常勤
監 査 役	立 川 隆 造	株式会社リテック代表取締役
監 査 役	佐 藤 卓 己	株式会社サンエス代表取締役

- (注) 1. 取締役岡耕一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役立川隆造及び監査役佐藤卓己の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役岡耕一郎及び監査役立川隆造の両氏は、東京証券取引所、名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に退任した取締役は、以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任日
取 締 役	三 島 浩 明	平成29年7月27日（任期満了）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	212,258千円 (4,320千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,960千円 (8,640千円)
合 計	13名	225,218千円

- (注) 1. 支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,435千円を含んでおりません。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額37,418千円が含まれております。
3. 取締役の支給人員及び支給額には、平成29年7月27日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した1名分が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

氏 名	兼職先と兼職の内容
立 川 隆 造	株式会社リテック 代表取締役
佐 藤 卓 己	株式会社サンエス 代表取締役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人と当社との間に特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	岡 耕 一 郎	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	立 川 隆 造	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に、監査役会10回のうち10回に出席するとともに、必要に応じ、主に豊富な海外取引経験から国際取引に際して発言を行っております。
	佐 藤 卓 己	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に、監査役会10回のうち10回に出席するとともに、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、レデス・ニッター・チリ・リミターダ及びタイ・ニットウェイモウ・グローバル Co.,Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任、または会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

1. 当社グループ（当社及び当社子会社）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役会は、法令、定款、経営理念、社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ② 当社グループは、取締役、監査役及び使用人の法令順守を目的として、コンプライアンスに係る規程を整備し、周知と徹底を図る。
 - ③ 法務監査委員会を設置し、コンプライアンス全般に関わる問題に対応する。また、役職員の法令・定款違反行為については同委員会より取締役会に具体的な処分を答申する。
 - ④ 当社グループのコンプライアンス体制を補完する機能として、内部通報システムを構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 内部情報に関し、取締役会への報告事項等を整理するとともに、内部情報の公表担当を原則として広報を担当する部門長に限定する。
 - ② 文書管理規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録のうえ保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループの各担当取締役が担当する業務部門における損失の危険を適切に管理するとともに、責任者への情報の伝達を早めることにより、危険リスクを最小化する。また、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、危険の管理を行うため、マニュアルを作成し対応することとする。
 - ② 損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、速やかに関連部署に連絡し、損害が最小となる対応策を検討し対処している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の重要事項については事前に社長と担当取締役において議論を行い、取締役会にて審議のうえ、それぞれの業務の担当取締役が業務執行を行っている。
 - ② 情報システム関連機器の利用により、電話会議等による業務の効率化、月次会計の迅速化を図り、取締役会で定期的に結果を検証することで、効率化を阻害する要因を排除・低減させ、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現するシステムを構築する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

日東製網グループ規程を定め、子会社の取締役会、重要な会議、業績の状況、その他重要な事項については、子会社の各担当取締役から、当社へ定期的な報告を行うものとする。また、必要に応じ当社の重要な会議に招集することや、子会社の重要な会議に当社の担当取締役や使用人が出席することで、情報の共有化を図る。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 日東製網グループ規程を整備していくことで、グループ内の業務の適正を確保する。
 - ② 当社及びグループ各社における内部統制の構築は、法務監査委員会を中心として行い、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - ③ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項の補助を要請することができるものとする。
 - ② 補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役よりの指揮命令を受けないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を必要に応じ速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
 - ② 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
 - ③ 当社グループは、監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会にて年度監査計画を定め、計画的に監査を実施する。
 - ② 監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
 - ③ 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するために、取締役会を始め、本部会議等の重要な会議に出席することや、稟議書類の閲覧を必要に応じ、適宜行うことができるものとする。

6. 内部統制体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況は、以下のとおりであります。

当社は、グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を確保するため、コンプライアンス委員会等の各種委員会及び内部監査室を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

コンプライアンスに関連する部署では、法令遵守を最も重要な事項の一つとして業務遂行しており、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、研修会の開催を行うなどして、全社員に浸透を図っております。内部監査室は、監査役及び監査法人と連携し、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果は、取締役へ随時報告を行っております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名が出席しております。原則月1回開催し、重要な事項の審議、経営の意思決定及び取締役の監督を行っておりますが、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営の意思決定を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役、関係者から事業の進捗状況等のヒヤリングを行っております。あわせて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、必要に応じて調査を行い、取締役等の職務執行を監査しております。また、監査法人と定期的に協議を行い、連携を図ることで、監査の効率性を高めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年4月30日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,944,777	流 動 負 債	9,037,400
現 金 及 び 預 金	1,107,439	支払手形及び買掛金	3,778,639
受取手形及び売掛金	6,867,125	短 期 借 入 金	3,729,192
商 品 及 び 製 品	3,791,609	1年内償還予定の社債	100,000
仕 掛 品	624,602	未 払 法 人 税 等	181,719
原材料及び貯蔵品	1,237,292	賞 与 引 当 金	235,927
繰延税金資産	119,660	そ の 他	1,011,922
そ の 他	323,510	固 定 負 債	5,828,066
貸倒引当金	△126,463	長 期 借 入 金	4,958,686
固 定 資 産	6,488,641	長 期 未 払 金	51,000
有形固定資産	4,843,934	退職給付に係る負債	483,894
建物及び構築物	1,265,502	役員退職慰労引当金	187,602
機械装置及び運搬具	647,130	繰 延 税 金 負 債	107,103
土 地	2,372,309	そ の 他	39,779
建設仮勘定	390,379	負 債 合 計	14,865,466
そ の 他	168,612	(純資産の部)	
無形固定資産	81,947	株 主 資 本	5,485,115
ソフトウェア	58,316	資 本 金	1,378,825
の れ ん	14,481	資 本 剰 余 金	510,292
そ の 他	9,149	利 益 剰 余 金	3,613,542
投資その他の資産	1,562,758	自 己 株 式	△17,544
投資有価証券	426,453	その他の包括利益累計額	△54,917
長期貸付金	63,410	その他有価証券評価差額金	55,126
長期営業債権	988,481	為替換算調整勘定	△110,044
破産更生債権等	237,440	非支配株主持分	137,847
繰延税金資産	60,017	純 資 産 合 計	5,568,045
そ の 他	527,212	負 債 純 資 産 合 計	20,433,512
貸倒引当金	△740,258		
繰 延 資 産	93		
社 債 発 行 費	93		
資 産 合 計	20,433,512		

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		19,011,046
売 上 原 価		15,259,191
売 上 総 利 益		3,751,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,754,247
営 業 利 益		997,607
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,222	
受 取 配 当 金	8,545	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	27,129	
為 替 差 益	35,558	
固 定 資 産 賃 貸 料	30,146	
受 取 保 険 金	37,414	
雑 収 入	65,130	228,146
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	89,483	
手 形 売 却 損	14,095	
保 証 債 務 費 用	83,097	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	21,336	
雑 損 失	37,190	245,203
経 常 利 益		980,550
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		980,550
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	259,523	
法 人 税 等 調 整 額	△8,983	250,540
当 期 純 利 益		730,010
非支配株主に帰属する当期純利益		11,388
親会社株主に帰属する当期純利益		718,621

連結株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年5月1日残高	1,378,825	510,292	2,998,182	△17,189	4,870,111
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△103,758		△103,758
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			718,621		718,621
自己株式の取得				△355	△355
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	615,359	△355	615,004
平成30年4月30日残高	1,378,825	510,292	3,613,542	△17,544	5,485,115

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年5月1日残高	47,883	△137,435	△89,551	126,452	4,907,012
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△103,758
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額					497
親会社株主に帰属する当期純利益					718,621
自己株式の取得					△355
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,242	27,390	34,633	11,395	46,028
連結会計年度中の変動額合計	7,242	27,390	34,633	11,395	661,032
平成30年4月30日残高	55,126	△110,044	△54,917	137,847	5,568,045

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称 多久製網株式会社 株式会社泰東 日東ネット株式会社 レデス・ニッ
ー・チリ・リミターダ 日本ターニング株式会社 有限会社温泉津定置
タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd. CNK株式会社 有限会社
吉田漁業部

従来持分法非適用非連結子会社であった有限会社吉田漁業部は、重要性が増したため、当連結
会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

平湖日東漁具有限公司 レデス・ニットー・ペルーS.A.C. 株式会社遠織 株式会社温泉津定置
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分
に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及
ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 1社

会社の名称 レデス・ニットー・ペルーS.A.C.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 3社

会社の名称 平湖日東漁具有限公司 株式会社遠織 株式会社温泉津定置

持分法の適用の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼ
す影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社 1社

会社の名称 ネクトン有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

ネクトン有限責任事業組合は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)
等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除
外しております。

従来持分法適用関連会社であったインダストリアル・ニットー・ポリテン・リミターダは、当
連結会計年度に連結子会社であるレデス・ニットー・チリ・リミターダに吸収合併されまし
た。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結会計年度末日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
多久製網株式会社	3月31日※1
株式会社泰東	3月31日※1
日東ネット株式会社	3月31日※1
有限会社温泉津定置	2月末日※1
レデス・ニットー・チリ・リミターダ	12月31日※2
タイ・ニットウセイモウ・グローバルCo., Ltd.	1月31日※1
CNK株式会社	3月31日※1
有限会社吉田漁業部	2月末日※1

※ 1. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日との
間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※ 2. 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。ただし、
連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており
ます。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

た な 卸 資 産

製品・仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、在外連結子会社は、総平均法による原価法

商品・原材料・貯蔵品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

また、在外連結子会社は定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり月割償却（定額法）しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「保証債務費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、収益費用対応表示のため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「保証債務費用」の金額は、13,551千円、「固定資産賃貸費用」の金額は、18,180千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,334,782 千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	定期預金	25,000 千円
	受取手形	1,047,266 千円
	建物及び構築物	34,339 千円
	土地	491,293 千円
	投資有価証券	228,464 千円
担保に係る債務	支払手形及び買掛金	213,510 千円
	長期借入金	163,200 千円
	(うち1年内返済予定の長期借入金)	43,200 千円)
	その他の	1,376 千円
3. 受取手形割引高 3,041,296 千円
4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	32,543 千円
受取手形割引高	310,265 千円
支払手形	350,046 千円
その他の	297 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式数

普通株式	2,605,000 株
------	-------------
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月27日 定時株主総会	普通株式	103	40	平成29年4月30日	平成29年7月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年7月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 129百万円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 50円 |
| (ニ) 基準日 | 平成30年4月30日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成30年7月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に漁業用・陸上用の網の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、社債発行及び割賦購入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入の取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債権債務について一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し短期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、社債及び割賦購入に伴う長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権回収マニュアルに従い、営業債権及び長期貸付金について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引頻度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替予約取引については、第4事業部からの為替予約申請に基づき、総務担当役員が決定しており、取引に係る契約及び事務処理は第4事業部が担当し、その都度総務担当役員に報告しております。なお、いずれの取引についても管理規程は設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部で適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の割引等により手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(単位 千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,107,439	1,107,439	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,867,125		
貸倒引当金 ^(※1)	△126,463		
	6,740,661	6,740,661	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	369,649	369,649	—
(4) 長期営業債権	988,481		
(5) 破産更生債権等	237,440		
貸倒引当金 ^(※1)	△740,258		
	485,664	485,664	—
資産計	8,703,415	8,703,415	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,778,639	3,778,639	—
(2) 短期借入金	748,384	748,384	—
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金(1年内含む)	7,939,493	7,965,096	25,602
(5) 長期未払金(1年内含む)	84,817	84,511	△306
負債計	12,651,335	12,676,631	25,296

(※1) 受取手形及び売掛金並びに長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 長期営業債権及び(5) 破産更生債権等

受取手形及び売掛金並びに長期営業債権及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金及び(3) 1年内償還予定の社債

支払手形及び買掛金並びに短期借入金及び1年内償還予定の社債については、概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) 長期未払金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金の時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。割賦購入取引については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	56,804

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,107,439	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,396,379	470,746	—	—
合 計	7,503,819	470,746	—	—

(注4)社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,980,807	2,046,840	1,230,022	854,838	725,293	101,693
長期未払金	33,817	25,705	11,517	4,571	3,136	6,069
合 計	3,114,624	2,072,545	1,241,539	859,409	728,429	107,762

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,093円55銭
1株当たり当期純利益	277円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年4月30日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,086,393	流 動 負 債	6,840,638
現 金 及 び 預 金	529,914	支 払 手 形	834,096
受 取 手 形	602,940	電 子 記 録 債 務	918,814
売 掛 金	5,573,795	買 掛 金	1,147,796
商 品 及 び 製 品	2,791,510	1年内償還予定の社債	100,000
仕 掛 品	222,665	1年内返済予定の長期借入金	2,754,264
原材料及び貯蔵品	612,253	未 払 金	109,882
前 渡 金	157,468	未 払 法 人 税 等	148,065
前 払 費 用	29,274	未 払 消 費 税 等	74,192
繰 延 税 金 資 産	88,729	未 払 費 用	140,776
短 期 貸 付 金	648,533	前 受 金	127,031
未 収 入 金	17,528	預 り 金	15,123
そ の 他	110,959	前 受 収 益	8,064
貸 倒 引 当 金	△299,181	賞 与 引 当 金	157,260
固 定 資 産	5,301,666	従 業 員 預 り 金	27,552
有 形 固 定 資 産	2,919,183	設 備 関 係 支 払 手 形	30,200
建 物	604,666	保 証 債 務	174,116
構 築 物	38,070	そ の 他	73,400
機 械 及 び 装 置	404,051	固 定 負 債	4,967,508
車 両 運 搬 具	7,426	長 期 借 入 金	4,379,452
工具、器具及び備品	55,404	長 期 未 払 金	36,467
土 地	1,415,283	退 職 給 付 引 当 金	324,208
建 設 仮 勘 定	394,280	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	187,602
無 形 固 定 資 産	49,009	そ の 他	39,779
電 話 加 入 権	3,443	負 債 合 計	11,808,147
ソ フ ト ウ ェ ア	44,377	(純資産の部)	
そ の 他	1,188	株 主 資 本	4,519,218
投資その他の資産	2,333,474	資 本 金	1,378,825
投 資 有 価 証 券	412,827	資 本 剰 余 金	510,292
関 係 会 社 株 式	647,426	資 本 準 備 金	510,292
関 係 会 社 出 資 金	543,031	利 益 剰 余 金	2,647,644
長 期 営 業 債 権	988,481	利 益 準 備 金	275,625
破 産 更 生 債 権 等	237,287	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,372,019
繰 延 税 金 資 産	33,459	別 途 積 立 金	100,000
そ の 他	211,064	特 別 償 却 準 備 金	98,186
貸 倒 引 当 金	△740,104	繰 越 利 益 剰 余 金	2,173,833
繰 延 資 産	93	自 己 株 式	△17,544
社 債 発 行 費	93	評 価 ・ 換 算 差 額 等	60,788
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	60,788
資 産 合 計	16,388,153	純 資 産 合 計	4,580,006
		負 債 純 資 産 合 計	16,388,153

損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		14,973,782
売 上 原 価		12,257,744
売 上 総 利 益		2,716,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,868,850
営 業 利 益		847,187
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,287	
受 取 配 当 金	8,116	
為 替 差 益	28,118	
固 定 資 産 賃 貸 料	81,186	
雑 収 入	73,602	217,311
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	73,871	
社 債 利 息	1,066	
手 形 売 却 損	11,979	
保 証 債 務 費 用	82,008	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	113,520	
雑 損 失	11,974	294,419
経 常 利 益		770,079
税 引 前 当 期 純 利 益		770,079
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	204,097	
法 人 税 等 調 整 額	7,420	211,517
当 期 純 利 益		558,561

株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成29年5月1日残高	1,378,825	510,292	510,292
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成30年4月30日残高	1,378,825	510,292	510,292

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金							
	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計			
		別 途 積立金	特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金				
平成29年5月1日残高	275,625	100,000	141,555	1,675,662	2,192,842	△17,189	4,064,770	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△103,758	△103,758		△103,758	
特別償却準備金の取崩			△43,368	43,368	—		—	
当期純利益				558,561	558,561		558,561	
自己株式の取得						△355	△355	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	△43,368	498,171	454,802	△355	454,447	
平成30年4月30日残高	275,625	100,000	98,186	2,173,833	2,647,644	△17,544	4,519,218	

(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年5月1日残高	49,866	49,866	4,114,636
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△103,758
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			558,561
自己株式の取得			△355
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	10,922	10,922	10,922
事業年度中の変動額合計	10,922	10,922	465,369
平成30年4月30日残高	60,788	60,788	4,580,006

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械及び装置	7年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり月割償却（定額法）しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「支払手形」に含めて表示していた「電子記録債務」は、金額的重要性が認められるため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「支払手形」の金額は、1,083,628千円、「電子記録債務」の金額は、777,726千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「保証債務費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「保証債務費用」の金額は、14,442千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		6,365,889 千円
2. 関係会社に対する	短期金銭債権	2,151,910 千円
	短期金銭債務	396,934 千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
担保に供している資産	受取手形	1,047,266 千円
	建物	34,339 千円
	土地	491,293 千円
	投資有価証券	228,464 千円
担保に係る債務	支払手形	99,969 千円
	電子記録債務	61,858 千円
	買掛金	51,682 千円
	長期借入金	163,200 千円
	(うち1年内返済予定の長期借入金)	43,200 千円)
	その他	1,376 千円
4. 保証債務		
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証		1,248,893 千円
5. 受取手形割引高		2,704,909 千円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受 取 手 形	17,000 千円
受 取 手 形 割 引 高	243,974 千円
支 払 手 形	193,618 千円
電 子 記 録 債 務	96,684 千円
設 備 関 係 支 払 手 形	5,677 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	1,294,284 千円
営業費用	2,583,186 千円
営業取引以外の取引高	529,194 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における発行済株式数

普 通 株 式	2,605,000 株
---------	-------------

当事業年度末日における自己株式数

普 通 株 式	11,220 株
---------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	98,753 千円
役員退職慰労引当金	57,143 千円
貸倒引当金	369,602 千円
賞与引当金	55,290 千円
投資有価証券評価損	3,679 千円
たな卸資産評価損	38,037 千円
その他	24,651 千円

繰延税金資産小計

647,158 千円

評価性引当額

△459,675 千円

繰延税金資産合計

187,483 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	22,288 千円
--------------	-----------

特別償却準備金	43,005 千円
---------	-----------

繰延税金負債合計

65,294 千円

繰延税金資産の純額

122,188 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	多久製網株式会社	漁網製造	所有(直接) 100.0	海苔網の製造 役員兼任	原反の仕入等 債務保証	1,276,877 865,061	買掛金 —	239,365 —
	日東ネット株式会社	漁網製造	所有(直接) 100.0	漁網の仕立 役員兼任	施設賃貸 収入等	39,923	—	—
	レデス・ニットー・チリ・リミターダ	漁網製造	所有(直接) 100.0	南米向け漁網の製造 役員兼任	原材料等の販売	257,442	売掛金	801,439
	有限会社温泉津定置	定置網漁業	所有(直接) 100.0	試験漁場として研究委託 役員兼任	製・商品等の販売	6,409	売掛金	180,955
	日本ターニング株式会社	産業用機械製造	所有(直接) 39.0 [61.0]	生産設備の購入 役員兼任	債務保証	209,192	—	—
	タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.	無結節・有結節網の製造販売	所有(直接) 100.0	東南アジア向け漁網等の製造 役員兼任	資金の貸付	280,024	短期貸付金	648,533

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製・商品等の販売について、価格その他の取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
3. 生産設備は、原材料、人件費及び外注費等合理的な見積額に基づいて取引を行っております。
4. 上記の取引金額には消費税等含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 債務保証は、金融機関取引に関するものであります。保証料は収受しておりません。
6. 議決権所有割合の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社飯野定置網	定置網漁業	なし	資金の貸付	資金の貸付	—	投資その他の資産(その他)	40,200
	有限会社志摩定置	定置網漁業	所有(間接) 13.3	製・商品等の販売 資金の貸付	製・商品等の販売 資金の貸付	2,816 92,500	長期営業債権 流動負債(その他)	224,628 10,000
	有限会社福浦定置網	定置網漁業	なし	製・商品等の販売	製・商品等の販売	8,662	売掛金	246,646

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製・商品等の販売について、価格その他の取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 資金の貸付条件につきましては、第三者への貸付条件と同様に決定しております。
3. 上記の取引金額には消費税等含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 株式会社飯野定置網は、当社顧問及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。また、有限会社志摩定置は、関連当事者が議決権の53.3%を直接保有しております。有限会社福浦定置網は、当社顧問が議決権の100%を直接保有しております。
5. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社への債権に対し、110,588千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において9,535千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,765円77銭
1株当たり当期純利益	215円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年6月8日

日東製網株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野邊 義郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東製網株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年6月8日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野邊義郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越宗一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東製網株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 6 月15日

日東製網株式会社 監査役会

常勤監査役 小 柴 訓 治 ㊟

社外監査役 立 川 隆 造 ㊟

社外監査役 佐 藤 卓 己 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は企業体質の強化を図りつつ、利益の状況に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額129,689,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	すぎ もり かず お 杉 森 和 夫 (昭和27年7月20日生)	昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成9年6月 同行米松支店長 平成15年1月 同行融資第一部上席融資役 平成15年11月 当社入社 平成16年11月 当社経営企画室長就任 平成21年6月 当社経営管理本部本部長就任（現任） 平成24年7月 当社取締役就任 平成28年8月 当社常務取締役就任（現任）	3,600株
【取締役候補者とした理由】 杉森和夫氏は、当社に入社後、経営企画室長等を経て、経営管理本部本部長として同部門全般を牽引してきた実績があり、引き続き取締役として職務を適切に果たしていただけると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	こ ばやし しげ ひさ 小 林 重 久 (昭和37年10月19日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年5月 当社函館工場副工場長就任 平成20年11月 当社福山工場副工場長就任 平成22年5月 当社製造本部副本部長就任 平成24年7月 当社取締役就任 当社製造本部本部長（現任）兼福山工場長就任 平成29年8月 当社常務取締役就任（現任）	2,100株
【取締役候補者とした理由】 小林重久氏は、当社の主要工場の工場長等を経験し、製造部門の責任者として豊富な経験・実績・見識を有しており、引き続き取締役として職務を適切に果たしていただけると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	さい ごう きよ ひこ 西 郷 清 彦 (昭和32年 1 月29日生)	昭和56年 4 月 泰東製綱株式会社入社 平成17年 4 月 当社入社 平成19年 5 月 当社東京営業所営業第 2 部部长就任 平成23年11月 レデス・ニッター・チリ・リミターダ 総 支配人就任 (現任) 平成28年 5 月 当社営業本部第 4 事業部長就任 (現任) 平成28年 7 月 当社取締役就任 (現任)	2,100株
		【取締役候補者とした理由】 西郷清彦氏は、当社の営業部門において海外取引全般に豊富な経験、実績があり、加えて海外の主要拠点であるレデス・ニッター・チリ・リミターダの責任者を兼任しており、引き続き取締役として職務を適切に果たしていただけると判断し、取締役候補者となりました。	
4	きた がた こう き 北 方 浩 樹 (昭和36年 7 月26日生)	昭和60年 4 月 株式会社広島銀行入行 平成25年10月 同行向洋支店長 平成28年 4 月 当社経営管理本部副本部長兼総務部長就任 (現任) 平成28年 7 月 当社取締役就任 (現任)	600株
		【取締役候補者とした理由】 北方浩樹氏は、総務・経理等の分野において堅実な見識と豊富な経験を有しており、今後も引き続き取締役として職務を適切に果たしていただけると判断し、取締役候補者となりました。	

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期といたします。

なお、本件の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
おお いし こう いち ろう 大 石 剛 一 郎 (昭和34年6月24日生)	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 木下法律事務所（現木下・大石法律事務所）	—
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 大石剛一郎氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての知識と高い見識を有しており、独立性の観点からも職務を適切に遂行できると判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者いたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大石剛一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 大石剛一郎氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年7月25日開催の第113回定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

